

市町村における運用法務の定着

平成30年地域政策研究センター地域協働研究【ステージⅠ】採択課題

課題名：市町村における行政活動の適法性の確認を通じた運用法務の定着

研究代表者：研究・地域連携室 特任准教授 千葉 実

共同研究者：滝沢市（企画総務部総務課）、軽米町（総務課）、岩手県（政策地域部市町村課）

研究関与者：上智大学教授 北村 喜宣・流山市室長 帖佐 直美

技術キーワード：運用法務、行政手続法・条例、行政ドック

▼研究の概要（背景）

- 岩手県内市町村が提訴されても敗訴せず、そもそも提訴に発展させないためにも、運用法務の意識を高め定着させることが必要。
- 住民の権利利益を保護し、多くの行政活動で日常的に運用する法令である行政手続法等の認識を高め定着させることが必要。
- 運用法務や行政手続法等の認識を高めるには、実務を通じて体感することが有効。
- 自治体の事務を外部有識者が法的視点からチェックし、結果を組織内にフィードバックする「行政ドック」を県内で試行し、その効果を確認し、課題があれば改善策を提案。



図1 勉強会の様子

▼研究の内容（方法・経過）

滝沢市と軽米町で、行政ドックを試行。

- 両市町に加え、県内全市町村を対象に勉強会を開催。
- 両市町の前課等が、対象事務ごとに「問診票」を作成し、それをもとに外部有識者等と質疑応答及び意見交換（一次ドック、二次ドック）。
- 二次ドックでの指摘事項等への対応方針を検討し実施。全庁的に情報を共有し市町全体で取り組むため、フォローアップ研修を開催。



図2 行政ドックの様子

▼研究の成果（結論・考察）

1 行政ドックには、①市町村が行政手続法等の存在や意義、運用法務を体感する効果があり、②行政手続法等に照らし行政活動に対する客観的な評価を受ける経験ができ、③今後の事務の見直し等に発展する可能性があるとの効果があること、④市町村の法令の読み込みや活用に疑問な部分があること、⑤行政手続法等が中心の行政ドックでは運用法務の体感限界があることを確認。

2 改善策として、①審査基準等の内容の合理性のチェックを中心とした行政ドックとすること、②伴走者・助言者の存在の有効性、③各部局に政策法務主任者を設置するなどの全庁的な体制整備の有効性を提案。

▼おわりに（まとめ・今後の展開）

滝沢市及び軽米町の改善した行政ドックの本格実施、県内の他市町村の導入が期待できる。調査研究に御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



図3 フォローアップ研修の様子